



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1416 2017年 7月30日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は9月21日(木)・8月は休みです

午後4時～6時まで(要予約)

日本共産党平塚市議会議員団は 6月議会で平成29年度平塚市一般会計補正予算に対し、討論をして反対しました ※反対討論内容

平塚市議会6月定例会では、私たち日本共産党平塚市議会議員団は、議案第44号「平成29年度平塚市一般会計補正予算」及び議案第47号「平成29年度平塚市一般会計補正予算」に対し、討論で反対理由を明確にして反対しました。

また、議案第40号「平塚市印鑑条例の一部を改正する条例」にも討論を行い反対しました。高山和義議員の反対討論内容を下記に掲載します(一部省略)。

◎番号制に係る第44号補正予算には反対

議案には、個人番号制度に係る予算として、地方公共団体情報システム機構への交付金を394万9千円増額する補正予算が計上されています。

私たち議員団は「個人番号制度」に対し○個人番号制度は国民一人一人に番号を付けて、国が国民を一括管理し、徴税強化や社会保障給付削減の手段になりかねないシステムであること

○膨大な個人情報を安全に保管できる保証はなく、世界でも個人番号制を実施している国々では、漏えいやなりすましによる事件が相次ぎ社会問題になっていることなどから反対してきました。

増額の適正を検証もできないシステム

この地方公共団体情報システム機構への交付金は、平成27年度は7,271万余円、平成28年度には5,984万余円、平成29年度当初予算では8,804万余円が計上されています。個人番号カードの交付やシステム構築、運用管理に係る費用として、人口割で各市町村が情報システム機構に拠出することとなっています。

常任委員会の質疑では、当初予算は昨年12月26日付で情報システム機構から示された交付金見込み額で算出しており、増額補正額は本年4月3日付で情報システム機構から示された変更見込み額で算出したとの答弁でした。しかし、その変更の内容

について、根拠となる数値が示されているわけではなく、情報システム機構から示された額をそのまま計上しているのが実態。

増額された補正予算が情報システム機構でどこにどのように使われているのかも判らず、システム改修等で今後も毎年支出し続けなければならないのに、その額が適正かどうか市としては検証できない。市として検証もできない補正予算の増額には反対します。

◎議案第47号は、早急な予算化でなく、市民の声をまず聴くべき

議案では、龍城ヶ丘ゾーンにおいて、Park-PFI制度を活用した民間事業者による公園施設を整備するため、公募により事業者選定を進めるとして1,722万円が増額補正され、合わせて、平成29年度から平成30年度までの債務負担行為として2,229万8千円を追加するものです。

常任委員会の質疑では、昨年10月から国と交渉を進めてきており、他市に先駆けて、条例改正並びに予算措置を行い、2020年までに龍城ヶ丘ゾーン公園の開設を目指したいとのことです。

早急にコンサルタントを選定し、公募設置指針や要求水準書などの作成を委託するのではなく、地域住民・市民の意見をしっかり聞くことから始めるべきではないでしょうか。そして、2020年にこだわらず、丁寧な議論をして進めるべきです。

民間開発事業者が都市公園を都市開発の一部として自由に使用される懸念があり、市民の憩いの場、災害時の避難場所としての都市公園の機能が損なわれる恐れがあるとして、先に「平塚市都市公園条例の一部を改正する条例」に反対しました。この条例改正に伴い提案された補正予算にも反対します。

○印鑑条例の一部改正に反対の討論

現行の平塚市の規定では、印鑑登録証明書の交付を受けようとするときは、印鑑登録証を添えて申請しなければならないとされています。今回の改正で、個人番号カードを用いて、コンビニに設置されている端末機を利用するときには印鑑登録証を添付せずに印鑑登録証明書の交付申請ができるようにするものです。平成29年10月1日から施行開始され、印鑑登録証明書のほか、住民票の写し、戸籍全部事項証明、戸籍の附票の写し、市民税・県民税証明書を交付する予定になっています。

新たな市の財政負担も発生する

常任委員会の質疑では、コンビニでの証明書発行枚数は8,000枚程度を見込んでいますが、人口比に応じたコンビニ交付委託使用料のほかに、1件当たり115円の交付手数料を市が負担するとのことです。市は証明書交付の効率化を図っていますが、年間29万件のうち8,000件のコンビニ証明書交付をすることで、庁舎や各窓口での証明書発行では発生しない、年間数百万円の市の財政的負担が発生します。

個人情報保護が徹底できるのか疑問

個人情報保護に係る対策も懸念があります。利用者本人からの申請があっても、コンビニ店員は一切関わらないとしています。本当に徹底できるのでしょうか。コピーやFAXでもまごつかれている方に対しコンビニ店員が親切に説明をされている姿をよく見かけます。置忘れの対応などを含め、関わらない保証はありません。

更に、コンビニ証明書交付によって、個人番号カードの持ち歩きの機会が拡大し、それに伴い紛失等の危険性も増大します。よって議案第40号「平塚市印鑑条例の一部を改正する条例」には反対し討論とします。

